

令和2年度 予防接種メニュー表（令和2年10月1日改訂）

◎ 接種医療機関は裏面をご覧ください。

区分	種別	0か月	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	接種回数	標準的な接種時期	法で定められた対象年齢	
定期 予防 接種	R2. 10月から定期接種化 ロタウイルス ※対象：令和2年8月1日以降に生まれた乳児	1価 ロタリックス		★	★																				27日以上の間隔を置いて2回	初回接種は生後2月～出生14週6日後まで	生後6週0日後～24週0日後まで	
		5価 ロタテック		★	★	★																			27日以上の間隔を置いて3回	初回接種は生後2月～出生14週6日後まで	生後6週0日後～32週0日後まで	
	B型肝炎			★	★			★																	3回（27日以上の間隔を置いて2回、1回目の注射から139日以上の間隔を置いて3回目を接種）	生後2か月～9か月に至るまで	生後1歳に至るまでの間	
	Hib（ヒブ） （イナビルが菌b型）	初回		★	★	★																			27日以上の間隔で3回	生後2か月～7か月に至るまで	生後2か月～5歳に至るまで（接種開始時期で回数異なります）	
		追加							★																1回	初回3回終了後7か月以上の間隔を置いて		
	小児用肺炎球菌	初回		★	★	★																				27日以上の間隔で3回	生後2か月～7か月に至るまで	生後2か月～5歳に至るまで（接種開始時期で回数異なります）
		追加							★																	1回（1歳過ぎて）	初回3回終了後60日以上の間隔を置いて1歳以降	
	B C G								★																	1回	生後5か月～8か月に達するまで	生後1歳に至るまでの間
	四種混合 （ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ）	初回			★	★	★																			20日以上の間隔を置いて3回	生後3か月～1歳に達するまで	生後3か月～7歳半に至るまでの間
		追加																								1回	初回3回終了後1年～1年半に達するまで	
	二種混合 （ジフテリア、破傷風）																									1回	小学校6年生	11歳～13歳未満
	麻疹風しん混合 （MR）	1期								★																1回	1歳～2歳に至るまでの間	
		2期																								1回	※5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間	
	水痘	1回目																								1回	生後1歳から1歳3か月に達するまで	1歳～3歳に至るまでの間
		2回目																								1回	1回目終了後6か月～1年の間隔を置いて	
日本脳炎	1期初回																								6日以上の間隔を置いて2回	3歳	生後6か月～7歳半に至るまでの間	
	1期追加																								1回	初回2回終了後おおむね1年間の間隔を置いて		
	2期																								1回	9歳～10歳	9歳～13歳未満	
子宮頸がん予防ワクチン																									3回 （ワクチンの種類によって間隔が異なります）	中学1年	小学6年生～高校1年相当の女子	

◎上の表の中の「法で定められた対象年齢」とは、公費（無料）で接種できる年齢であり、「標準的な接種時期」とは「法で定められた対象年齢」の中で望ましい時期（年齢）です。

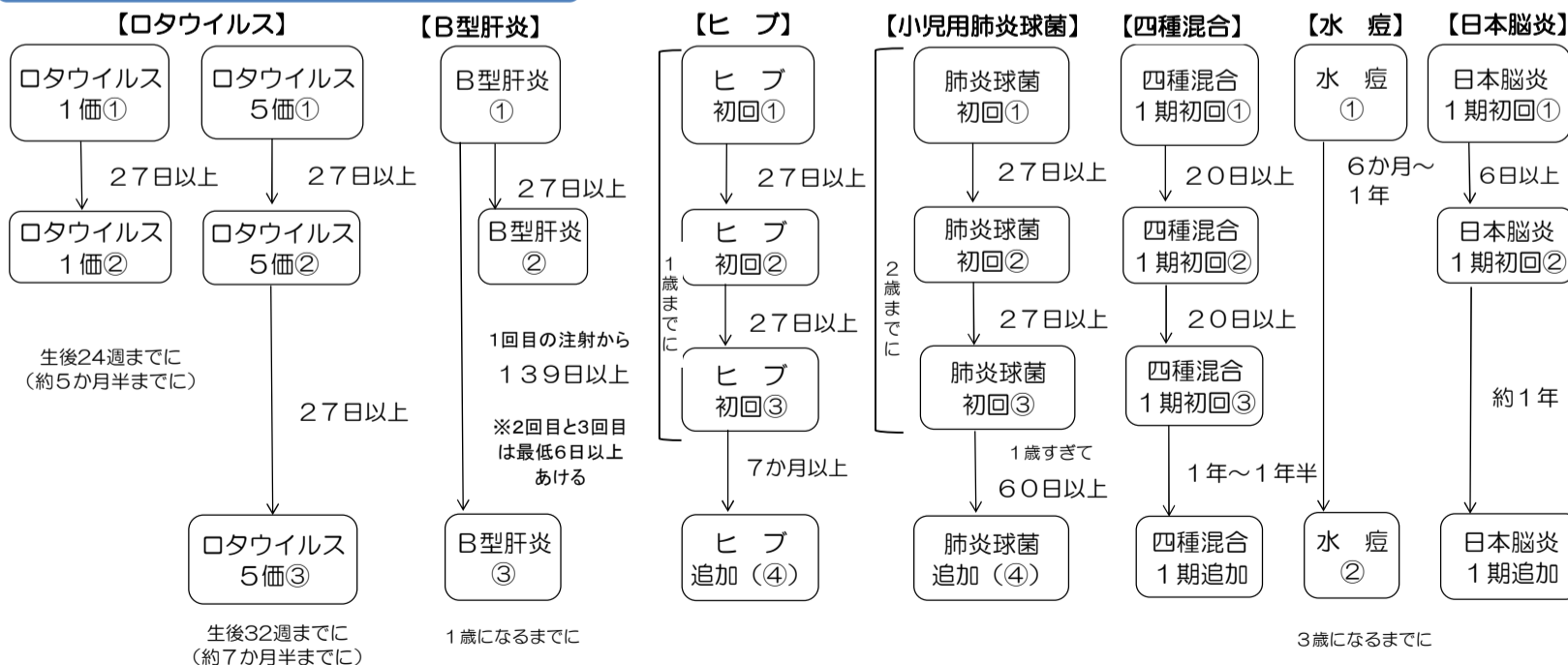
- ◎注意事項
1. 接種当日は、「母子健康手帳」「予診票」「保険証等住所と生年月日がわかるもの」を持参してください。
 2. 「予防接種予診票」は家庭で記入していきましょう。
 3. 小冊子「予防接種と子どもの健康」をよく読んでください。
 4. 予防接種は体調の良い日に接種しましょう。

《用語の説明》
 「出生〇週●日後まで」とは
 ・・・・出生日の翌日を出生〇週1日後として算出し、〇週●日後の日を含みます
 「生後2月」とは・・・生まれてから翌々月の同日の前日
 「〇歳未満」とは・・・誕生日の前日まで
 「至るまでの間」とは・・・誕生日の前日まで



同じ種類のワクチンを複数回接種する場合の間隔

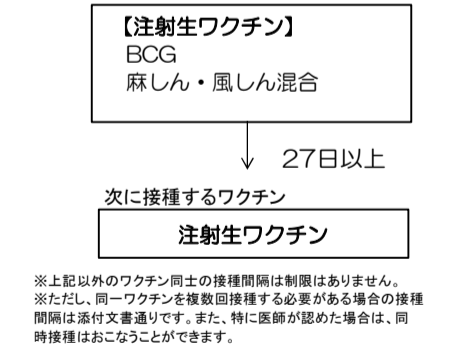
※間隔の数は、接種した日の翌日を1日目とします



- 上記のヒブと小児用肺炎球菌のワクチン接種は、標準的な接種開始年齢（生後2～7か月に至るまで）に開始した場合のスケジュールです。
- 接種開始月齢によって接種回数が異なりますので、くわしくは別紙を参照してください。

問い合わせ先：八女市 健康推進課 保健指導係
 TEL 0943-23-1352

異なった種類のワクチンを接種する場合の間隔



接種間隔の教え方
 (例) 10月に生ワクチンを接種した場合

日	月	火	水	木	金	土
10/1	接種	①	2	3		
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

10/29以降、次回接種可能

27日以上の間隔を置いて、28日目から次の接種が可能です

令和2年10月から「異なった種類のワクチンを接種する場合の間隔」が一部制限なしになりました。くわしくは八女市ホームページ（下QRコード）をご覧ください。健康推進課へお問い合わせください。